

記入例

30 年

提出日を記入

村民税
県民税

寄附金税額控除に係

確定申告をされる方は提出不要です。

必ず捺印してください。

平成 30 年 11 月 1 日 黒滝村長 殿	整理番号	変更—
住 所 変更後の住所	フリガナ	ヨシノ タロウ
	氏 名	吉野 太郎
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
電話番号 変更後の電話番号	性 別	男 女
	生年月日	明 大 50 年 4 月 1 日 昭 平

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

太枠内の赤字項目（住所、氏名（フリガナ）、個人番号、性別、電話番号、生年月日）をすべて記入。

氏名に変更があった場合は、新しい名前
で記入してください。

申告特例申請書に記載した内容

住 所 変更前の住所	フリガナ	クロタキ タロウ
	氏 名	黒滝 太郎
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
電話番号 変更前の電話番号	性 別	男 女
	生年月日	明 大 50 年 4 月 1 日 昭 平

（注）これまでに申告特例申請事項変更届出書を提出している場合は、当該届出書に記載した内容を記載してください。

個人番号（マイナンバー）を記入してください。

第五十五号の六様式（附則第二条の四関係）

あなたが寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出後、当該申請に係る寄附金を支出した年の翌年1月1日までの間に当該申請書の内容（電話番号を除く。）に変更があった場合は、上記の欄に必要な事項を記載して当該申請書に係る寄附金を支出した年の翌年1月10日までに、当該申請書を提出した地方団体に提出してください。

●変更届出書の提出後、翌年1月1日までの間に、当該申請書の内容（電話番号を除く）に変更があった場合は、再度申告特例事項変更届出書の提出が必要です。今回の申請に係る寄附をした年の翌年1月10日までに、黒滝村に変更届出書を提出してください。

◎ご不明な点は、黒滝村役場 企画政策課 ふるさと納税担当（0747-62-2031）までお問合せください。

